

明石市労連ニュース

第 327 号

12 年 1 月 12 日

発行 明石市
労働組合連合会あなたの
ライフステージに
ジャストフィット自治労共済の団体生命共済
http://www.jcf.or.jp/kyosei/kyosei.html
※詳しくは所屬する組合まで

地域手当の交渉は難航

文書確認に向け全力

昨年十一月四日に当局から要請のあった、地域手当の支給率削減をはじめとする「給与のさらなる適正化について」は、市労連として組合員の署名と意見を集約して提出するとともに、毎週の朝ビラ等を通じて、当局要請の問題点を明らかにする取り組みを進めてきた。

また、市議会の各会派にも、組合員が置かれた現下の厳しい職場・生活実態を説明し、支援を要請する行動も行い、並行して当局との折衝・協議に臨んできた。しかし現時点においても、当局の「地域手当の支給率を現行水準で維持すること」は、到底、市民理解を得る

ことはできない。国において、市町村合併時に採用されている市内の各施設に勤務する職員数按分という考えのもとに、地域手当の支給率は引き下げたい」との姿勢・考え方はいつさ大変わっていない。

市労連で、現時点での状況分析を行い、今後の対応を協議した結果、現下の社会・経済情勢の中で、また職員の不祥事が明らかとなり市民の信頼回復に向け全市を挙げて取り組む中で、この問題で当局の譲歩を引き出すことは極めて困難であると判断した。

苦渋の決断ではあるが、現時点において地域手当の現行支給率の維持は難しい

状況となった。

しかし、職員が将来に展望を持って、生活に不安を抱くことなく仕事ができる環境整備は必要であり、中長期的に安定した賃金水準を確保し、制度を維持することは重要である。

この観点から、市労連として今後当局に対しては、①地域手当支給率の削減幅

を、可能な限り圧縮すること、②見直し後の地域手当の支給率については、市民への説明責任を果たせるものとするを踏まえ、国の官署指定が存続する間は維持すること、③年収ベースの低い再任用・任期付職員には、地域手当支給率見直しの影響が及ばないよう何らかの配慮を行うこと、④

さよなら原発

2・4兵庫県集会

日時 2月4日(土)
午後1時30分開会

場所 明石市民会館
大ホール

弁士 鎌田 慧
(ノンフィクション作家)
武藤 類子
(福島からの訴え)

参加費 1,000 円

明石市職員互助会「すくらむ」のご案内

「すくらむ」の加入手続きができるのは、
年に1回この時期だけです。ぜひ、未加入
の職員の方は新規加入をお願いします。

【推進期間】

1月16日(月)～1月27日(金)

お問い合わせは、明石市労働組合連合会 事務局まで

☎: 078-918-5083 (内線) 2142

賃金確定闘争の継続課題である現給保障制度の取り扱い、特殊勤務手当の見直し、ラスパイレース指数適正化のための初任給基準の引き下げ、昇格にかかる年限の見直し等、給与制度の変更は、地域手当支給率の見直しを踏まえ、慎重に取り扱うとともに丁寧な協議を行うこと、⑤現在検討されている国家公務員の給与カットが実施され、この影響が地方交付税の引き下げ等により地方公共団体に及ぶ事態に

至っても、職員の新たな賃金カット等は行わないこと等を強く要求するとともにこれらの項目の文書確認に向け全力を挙げる。

仮に、これらのことが確認できなければ、地域手当の支給率削減には合意できない。

3月議会の日程等から勘案し、健福・予算要求闘争で配置している、二十五日の一時間ストライキを背景に労使協議を進め、最終決着を図ることとする。